

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成29年2月7日

【四半期会計期間】 第7期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 OCHIホールディングス株式会社

【英訳名】 OCHI HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 越智通広

【本店の所在の場所】 福岡市中央区那の津三丁目12番20号

【電話番号】 (092)732 - 8959(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 明智正彦

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区那の津三丁目12番20号

【電話番号】 (092)711 - 9173(直通)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 明智正彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第3四半期 連結累計期間	第7期 第3四半期 連結累計期間	第6期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	63,622	68,068	84,525
経常利益	(百万円)	1,285	1,610	1,594
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	951	1,046	1,153
四半期包括利益または包括利益	(百万円)	983	1,186	1,049
純資産額	(百万円)	11,361	12,385	11,427
総資産額	(百万円)	44,444	47,243	42,933
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	71.27	78.37	86.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	25.50	26.15	26.55

回次		第6期 第3四半期 連結会計期間	第7期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	28.34	31.42

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、第7期第2四半期連結会計期間より株式給付信託(BBT)を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託が所有する当社株式は、第7期第3四半期連結累計期間及び第7期第3四半期連結会計期間の1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成28年5月12日付で、ヨドブレ(株)(連結子会社)が(株)西日本プレカットセンターの株式を取得したことにより、同社を新たに連結子会社としております。

また、平成28年10月31日付で、当社が太平商工(株)の株式を取得したことにより、同社を新たに連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が持続し、景気は緩やかな回復基調にあるものの、消費者マインドは依然として慎重であり、個人消費の低迷が長期化しております。一方で、英国のEU離脱問題や米国の新政権誕生による海外経済の不確実性の高まりなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当住宅関連業界におきましては、平成29年4月に予定されていた消費税増税の延期が決定し、増税前の駆け込み需要は見込まれなくなりましたが、雇用・所得環境の改善に加え、日本銀行のマイナス金利政策によるローン金利の低下もあり、当第3四半期連結累計期間における新設住宅着工戸数は前年同期比6.6%増と堅調に推移しました。また、当社グループの主なターゲットである持家・分譲戸建住宅の着工戸数につきましても、前年同期比4.9%増となりました。

このような状況の中で、当社グループは、「耐震」「ゼロエネルギー住宅」「高齢者等への配慮住宅」を重点推進分野と位置付け、新築・リフォーム向けの耐震化商品の提案や省エネルギー商材、バリアフリー関連商材の販売、非住宅分野での営業に注力してまいりました。

また、平成28年4月の大地震により甚大な被害が発生した熊本地区においては、当社グループは7拠点を有するものの、業績に重大な影響を及ぼす被害等はなく、円滑な資材供給等の復興支援に注力してまいりました。

他方、平成28年10月には、事業ポートフォリオの拡充、持続的に成長できる事業体制の構築を図るべく、東京、名古屋、神戸に拠点を置き、電気絶縁物、耐熱材料、自動車用部品等、産業資材の販売を行なう太平商工㈱を新たに子会社化いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、68,068百万円（前年同期比7.0%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は1,501百万円（前年同期比27.7%増）、経常利益は1,610百万円（前年同期比25.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,046百万円（前年同期比10.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

< 建材事業 >

北九州地区、中国地区及び四国地区にて建材・住設機器の展示会「アイラブホームフェア」を開催し、新規需要の喚起やリフォーム需要の掘り起こしを図るとともに、新たな取り組みとして「耐震ビジネスマッチングフェア」を開催し、住宅・建築物の耐震性を高める工法や商品の普及・提案に注力してまいりました。また、震災が発生した熊本地区においては、当社グループ内での連携を強化し、資材の安定供給に努めるなど、復興支援に注力してまいりました。

この結果、当事業の売上高は、50,067百万円（前年同期比3.7%増）となりました。営業利益につきましては、売上総利益率の向上などにより、1,157百万円（前年同期比48.0%増）となりました。

<生活事業>

北海道、東北及び関東地区を中心に営業活動を行なっている生活事業において、暖冬の影響で石油ストーブの販売が前年並みで推移したものの、家庭用品や季節家電、DIY等の量販店向けの販売が好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は5,618百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益は100百万円（前年同期比54.8%増）となりました。

<加工事業>

新設住宅着工戸数の好調な推移を背景に、賃貸住宅や持家を中心にプレカット（住宅部材加工）の受注が伸びました。建築工事業においては、木材を加工し躯体を現場で組み立てるだけでなく、住宅の完成まで請負う工事の受注に注力しました。また、平成28年5月に子会社化した㈱西日本プレカットセンターの業績向上にも取り組んでまいりました。

この結果、当事業の売上高は9,869百万円（前年同期比17.8%増）、営業利益は573百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

<その他>

DS TOKAI㈱、太平商工㈱の事業をそれぞれ報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」に区分しております。

DS TOKAI㈱の事業内容は主として建設業及び介護関連事業であります。介護関連事業は順調に推移しておりますが、建設業においては一部不採算となった工事が発生しました。

太平商工㈱の事業内容は産業資材の販売であり、平成28年10月に同社を子会社化しております。

この結果、当事業の売上高は2,863百万円（前年同期比46.0%増）、営業利益は3百万円（前年同期比94.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産合計は前連結会計年度末と比べ4,310百万円(10.0%)増加し、47,243百万円となりました。「受取手形及び売掛金」が2,167百万円、「現金及び預金」が743百万円、「商品」が546百万円、「未成工事支出金」が448百万円、「電子記録債権」が429百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

負債合計は前連結会計年度末と比べ3,351百万円(10.6%)増加し、34,857百万円となりました。「支払手形及び買掛金」が2,416百万円、「電子記録債務」が762百万円、流動負債の「その他」が247百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

純資産合計は前連結会計年度末と比べ958百万円(8.4%)増加し、12,385百万円となりました。「利益剰余金」が818百万円、「その他有価証券評価差額金」が129百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月7日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,610,970	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	13,610,970	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年12月31日		13,610,970		400		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 142,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,425,600	134,256	
単元未満株式	普通株式 42,470		
発行済株式総数	13,610,970		
総株主の議決権		134,256	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式116,800株(議決権1,168個)が含まれております。なお、当該議決権の数1,168個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) OCHIホールディングス 株式会社	福岡市中央区那の津 3丁目12-20	142,900		142,900	1.05
計		142,900		142,900	1.05

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式116,800株は、上記自己保有株式数には含まれておりませんが、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,286	6,030
受取手形及び売掛金	17,675	² 19,842
電子記録債権	1,008	² 1,437
商品	2,398	2,944
未成工事支出金	509	958
その他	936	581
貸倒引当金	48	46
流動資産合計	27,766	31,748
固定資産		
有形固定資産		
土地	6,602	6,605
その他(純額)	3,496	3,347
有形固定資産合計	10,099	9,952
無形固定資産		
	269	378
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	66	133
その他(純額)	4,732	5,052
貸倒引当金	1	22
投資その他の資産合計	4,797	5,163
固定資産合計	15,166	15,495
資産合計	42,933	47,243

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,608	2 15,025
電子記録債務	10,786	2 11,549
短期借入金	2,043	2,255
未払法人税等	344	244
賞与引当金	409	222
その他	1,075	1,322
流動負債合計	27,267	30,619
固定負債		
社債	100	100
長期借入金	2,678	2,562
役員退職慰労引当金	219	137
役員株式給付引当金	-	7
退職給付に係る負債	91	130
その他	1,148	1,299
固定負債合計	4,237	4,237
負債合計	31,505	34,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	400	400
資本剰余金	913	997
利益剰余金	9,874	10,693
自己株式	78	163
株主資本合計	11,109	11,927
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	349	479
退職給付に係る調整累計額	60	51
その他の包括利益累計額合計	289	427
非支配株主持分	28	31
純資産合計	11,427	12,385
負債純資産合計	42,933	47,243

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	63,622	68,068
売上原価	56,267	60,040
売上総利益	7,355	8,028
販売費及び一般管理費	6,179	6,526
営業利益	1,175	1,501
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	25	28
仕入割引	112	115
不動産賃貸料	81	116
その他	120	93
営業外収益合計	346	361
営業外費用		
支払利息	27	21
売上割引	151	156
不動産賃貸費用	27	35
その他	29	38
営業外費用合計	236	252
経常利益	1,285	1,610
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	7	54
補助金収入	175	-
段階取得に係る差益	12	-
特別利益合計	196	54
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	15	1
災害による損失	-	16
減損損失	26	-
特別損失合計	42	18
税金等調整前四半期純利益	1,439	1,647
法人税、住民税及び事業税	398	497
法人税等調整額	88	101
法人税等合計	486	599
四半期純利益	953	1,048
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	951	1,046

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	953	1,048
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	129
退職給付に係る調整額	3	8
その他の包括利益合計	30	138
四半期包括利益	983	1,186
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	982	1,184
非支配株主に係る四半期包括利益	1	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、ヨドブレ(株)(連結子会社)が(株)西日本プレカットセンターの株式を取得したため、同社を新たに連結の範囲に含めております。

また、当第3四半期連結会計期間において、当社が太平商工(株)の株式を取得したため、同社を新たに連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は平成28年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、当社取締役及び執行役員(以下、「取締役等」という。)の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、第2四半期連結会計期間より取締役等に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、本制度という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規則に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

取締役等に対し給付する当社株式等については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)」に準じて会計処理を行っております。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は119百万円、株式数は116,800株であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

同制度廃止に伴い、在任期間に応じた退職慰労金の打ち切り支給を同株主総会で決議し、役員退職慰労金残高42百万円を固定負債の「その他」に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高、電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形割引高	37百万円	309百万円
受取手形裏書譲渡高	1百万円	55百万円
電子記録債権割引高	15百万円	

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形		568百万円
電子記録債権		60百万円
支払手形		541百万円
電子記録債務		631百万円

(四半期連結損益計算書関係)

災害による損失

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

平成28年4月に発生した熊本地方の地震に関連する損失であり、主として当社子会社の設備に係る修繕費等を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	344百万円	385百万円
のれんの償却額	19百万円	35百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	120	9	平成27年3月31日	平成27年6月10日	利益剰余金
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	93	7	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月23日 取締役会	普通株式	106	8	平成28年3月31日	平成28年6月13日	利益剰余金
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	121	9	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

(注) 平成28年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	建材事業	生活事業	加工事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	48,110	5,249	8,301	61,661	1,960		63,622
セグメント間の内部 売上高または振替高	160	0	78	239		239	
計	48,271	5,249	8,380	61,901	1,960	239	63,622
セグメント利益	782	65	550	1,397	59	281	1,175

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業及び介護関連事業であります。

2 セグメント利益の調整額 281百万円には、主に各報告セグメントに配分していない全社費用 275百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	建材事業	生活事業	加工事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	49,853	5,618	9,733	65,205	2,863		68,068
セグメント間の内部 売上高または振替高	214	0	135	350		350	
計	50,067	5,618	9,869	65,555	2,863	350	68,068
セグメント利益	1,157	100	573	1,832	3	334	1,501

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、介護関連事業及び産業資材の販売であります。

2 セグメント利益の調整額 334百万円には、主に各報告セグメントに配分していない全社費用 336百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	71円27銭	78円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	951	1,046
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	951	1,046
普通株式の期中平均株式数(株)	13,351,467	13,351,229

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間において51,816株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第7期(平成28年4月1日から平成29年3月31日)中間配当について、平成28年11月4日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行なうことを決議いたしました。

配当金の総額	121百万円
1株当たりの金額	9円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月 6日

O C H Iホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芳	野	博	之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	徳	永	陽	一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているO C H Iホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、O C H Iホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。